

6 田 農 第 2833 号
令 和 7 年 1 月 16 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

田村市長 白石 高司

市町村名 (市町村コード)	田村市 (211)
地域名 (地域内農業集落名)	都路地区 (西戸, 松葉, 平内地, 大槻, 中作, 平蔵内, 言神, 強梨, 持藤田, 新田, 上道ノ内, 下道ノ内, 石黒, 新町, 横町, 戸屋, 小滝沢, 地見城, 場々, 合子, 大久保, 頭之巣, 馬洗戸, 石橋, 上山口, 下山口, 南)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

田村市の東部に位置する中山間地域であり、古道川の各支流に水田が、その周辺のなだらかな斜面には畠地が開かれている。水田を主として、畜産や野菜の複合経営となっているが、東日本大震災以前から人口減少や高齢化、後継者不足に歯止めがかかっていない。一方で、平成10年以降は基盤整備事業を6地区(戸屋南、大槻、上岩井沢、山口、地見城、古道)実施しており、MKFカンパニー(飼料作物生産組織)や農事組合法人都路イースト(水稻、甘藷)をはじめとする認定農業者などを中心に集積、集約化を進め、地域農業を支えている。また、中山間地域等直接支払制度20集落、多面的活動に1集落が、農用地の保全管理に取り組んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

認定農業者を中心に集積・集約化を進める。農産物等の6次化やブランド化を目指す。
大久保集落において整備中の福島県震災復興農場(乳肉複合型農場)の稼働に合わせ、耕畜連携による飼料生産にも取り組む。
農業振興地域を中心に、担い手への農地の集積・集約化を推進し、担い手の分散錯闘の解消を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,019.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,019.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農用地等を、農業上の利用が行われる区域として、保全・管理等を行っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

規模縮小や離農等の意向がある農用地については、認定農業者等を中心に、借受意向がある農業者へ集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構の活用を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

「農地中間管理機構関連農地整備事業」などを活用し、集積・集約化を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内の農地を守るために、機械の共同化を進める。

後継者不足の課題があるため、新規就農希望者は積極的に受け入れ、地域の担い手として育成する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

現状、農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組を行っていないが、地区内で活用できるか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等による農作物被害があるため、電気柵、箱罠、くくり罠等を設置するほか、市担当部署や実施隊等が連携して被害低減を図る。

地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑦中山間や多面的活動により農用地等の保全管理をしていく。

⑨大規模酪農施設で生産される堆肥を活用して飼料を生産し、大規模酪農施設への飼料供給を目指す。